

介護関連審議会等ダイジェスト

〔注〕日付順ではなく、会議ごとに掲載しました。

■第105回介護給付費分科会（8月7日）

【概要】平成27年度介護報酬改定に向けて、厚生労働省は主な論点として老人保健施設3点、介護療養型2点を示した。また、9月10日と29日、全国個室ユニット型施設推進協議会など関連14団体にヒアリングを実施する。

【介護老人保健施設の論点（要約）】○地域包括ケアシステム構築のため引き続き強化する必要があるのではないかな。○在宅復帰支援と在宅療養支援の機能を高める方策にどう取り組むべきか。

【介護療養型医療施設（要約）】○中重度者の増加に伴って今後とも機能の確保が必要ではないか。○看取りやターミナルケアにおいて医療保険適用病床との違いは何か。

■第106回介護給付費分科会（8月27日）

【概要】厚労省は主な論点として居室系サービス5点、通所系サービス4点を示した。また、いわゆる「お泊まりデイ」（デイサービス施設の宿泊サービス）を届出制とし、小規模施設のサービスを地域密着型サービスに位置付ける方針。

【居室サービス系の論点（要約）】○認知症など医療ニーズの高い高齢者に対応するため多職種連携の充実が必要ではないか。○各サービスの連携を進めるとともに、担っている機能を客観的に評価を導出したらどうか。

【通所系サービスの論点（要約）】○PDCA（介護計画の立案、実施評価、改善）や利用者の社会性維持などの指定基準をどう徹底させるべきか。

■第107回介護給付費分科会（9月3日）

【概要】テーマは介護人材確保と地域区分の2つ。厚労省が介護職員の賃金水準や他業種との比較などをデータなどを基に説明し、課題などをデータは継続を望む声が多かった。（参考）介護人材確保の具体策については社会保険審議会福祉部会の専門委員会が検討する。

【介護報酬と新たな基金の活用を組み合わせて対応を進めるべきではないか。】○賃金水準を他業種と比較するより、資質の向上や雇用管理の改善などによって社会的・経済的な評価を高めていく方が安定的な処遇改善につながるのではないかな。

【平成27年度改定に向けた地域区分の課題】○今回も人事院勧告が定めた新ルール（地域の民間賃金を反映させて国家公務員の地域手当を調整する方式、26年勧告は平均2%引き下げ）を前提に対応すべきか。

○広域連合を構成している自治体で地域区分の割合が異なる場合、自治体間の協議により、その自治体が適用されている区分の範囲内で設定することが適切ではないかな。

【その他】東日本大震災被災地（福島県の双葉町と飯館村）の要介護認定有効期限を27年3月31日まで延長する省令改正案を了承した。

■第1回社会保険審議会福祉部会（8月27日）

【概要】「社会福祉法人制度の見直し」と「福祉人材確保対策」の2つをテーマに決めた。年内を目途に意見を取りまとめる。審議会の答申を受けて厚労省は次の通常国会に関連法改正案等を提出する。部会長に田中滋・慶應義塾大学名誉教授を選任、また専門機関の福祉人材確保専門委員会」の設置を了承した。検討事項は以下の通り。

【社会福祉法人制度の見直し】7項目○社会福祉法人制度の意義（今日的な役割）の整理、経営診断など○経営組織の在り方（組織の強化や責任の明確化など）○業務運営・財務運営の在り方（内部留保など）○運営の透明性の確保の在り方（財務諸表の公表、経営診断など）

解できない「特養が（一施設平均）3・1億円も内部留保しているというの誤りで、実在内部留保の16億円をベースに論議すべきだ」多くの者の意識改革が必要だ」など。

【概要】厚労省が示した「医療介護総合確保会議（8月29日）」の要約。厚労省が示した「医療介護総合確保方針（案素）」を概ね了承した。次回9月8日の第3回会議を経て、厚労省が方針として告示する。

【案素】要点は5つ○医療介護の総合的な確保の意義と基本的な方向に関する事項（略）○都道府県計画、医療計画、都道府県介護保険事業支援計画の整合性に関する事項

【概要】8月26日にまとまった「中間整理メモ」は介護人材確保の方向性について説明した。「平成27年度介護報酬改定に向けて、分科会から示されている特別養護老人ホームに関する論点は6点。特に看取りなど医療との連携の在り方や多床室の入所者への室料（光熱水費相当額）負担などが重要であり、支部の皆さんの意見をいただき、推進協として議論を重ねて意見をまとめた」と述べた。

「人材育成支援奨励金制度」創設へ

リーダー研修拡大など5議案を了承 大阪で本年度第1回支部長会開く

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協・赤枝雄一会長）の平成26年度第1回支部長会（田伏清全国支部長会代表）が8月22日、大阪市北区の大阪市中央公会堂で開かれ、ユニットケア研修受講者に人材育成支援奨励金を支給する

「人材育成支援奨励金制度」（仮称）を創設する案など5議案を第1回支部長会の審議結果（概要）を参照し決定した。推進協は9月5日の第2回執行委員会にて新制度の創設を承認し、平成27年度導入を目指して申請手続きや会計処理など具体的な実施計画の詰めを急ぐ方針。



支部長会には、東京、新潟、岐阜、大阪、鳥取、沖縄などの支部役員や推進協事務局職員ら約20人が出席。田伏代表の挨拶のあと、議案審議に先立ち、藤村二朗・介護保険委員長が9月29日に行われる社会保険審議会介護給付費分科会の事業者ヒアリングに臨むに当たり、



田伏支部長会代表

第2回執行委員会（9月5日）

田伏全国支部長会代表が第1回支部長会議について、藤村介護保険委員長が第23回介護保険委員会について、事務局がユニットケア研修事業推進会議について、それぞれ経緯と結果を報告し、2面記事参照し、議題の審議に入った。審議結果は以下の通り。

第1号議案（第109回介護給付費分科会事業者ヒアリングについて） 先の介護保険委員会の討議結果Ⅱ2面に記載Ⅱを基本的にした。赤枝会長の指摘もあり、ヒアリングでは看取りや多床室の室料徴収など重点を絞って意見を述べ、個室ユニット型の必要性や評価を強調する方針を確認した。ヒアリングの出席者は藤村委員長、諸隈正剛

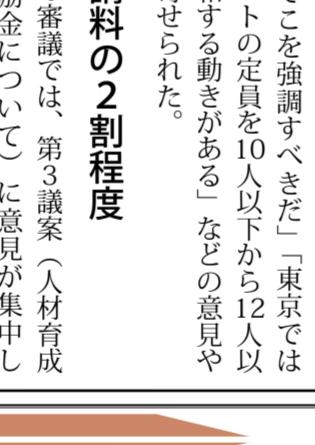
創設へ

リーダー研修拡大など5議案を了承

全国個室ユニット型施設推進協議会（推進協・赤枝雄一会長）の平成26年度第1回支部長会（田伏清全国支部長会代表）が8月22日、大阪市北区の大阪市中央公会堂で開かれ、ユニットケア研修受講者に人材育成支援奨励金を支給する

「人材育成支援奨励金制度」（仮称）を創設する案など5議案を第1回支部長会の審議結果（概要）を参照し決定した。推進協は9月5日の第2回執行委員会にて新制度の創設を承認し、平成27年度導入を目指して申請手続きや会計処理など具体的な実施計画の詰めを急ぐ方針。

支部長会には、東京、新潟、岐阜、大阪、鳥取、沖縄などの支部役員や推進協事務局職員ら約20人が出席。田伏代表の挨拶のあと、議案審議に先立ち、藤村二朗・介護保険委員長が9月29日に行われる社会保険審議会介護給付費分科会の事業者ヒアリングに臨むに当たり、



田伏支部長会代表

第2回執行委員会（9月5日）

田伏全国支部長会代表が第1回支部長会議について、藤村介護保険委員長が第23回介護保険委員会について、事務局がユニットケア研修事業推進会議について、それぞれ経緯と結果を報告し、2面記事参照し、議題の審議に入った。審議結果は以下の通り。

第1号議案（第109回介護給付費分科会事業者ヒアリングについて） 先の介護保険委員会の討議結果Ⅱ2面に記載Ⅱを基本的にした。赤枝会長の指摘もあり、ヒアリングでは看取りや多床室の室料徴収など重点を絞って意見を述べ、個室ユニット型の必要性や評価を強調する方針を確認した。ヒアリングの出席者は藤村委員長、諸隈正剛

■第2回医療介護総合確保推進会議（8月29日）

【概要】厚労省が示した「医療介護総合確保方針（案素）」を概ね了承した。次回9月8日の第3回会議を経て、厚労省が方針として告示する。

【案素】要点は5つ○医療介護の総合的な確保の意義と基本的な方向に関する事項（略）○都道府県計画、医療計画、都道府県介護保険事業支援計画の整合性に関する事項

【概要】8月26日にまとまった「中間整理メモ」は介護人材確保の方向性について説明した。「平成27年度介護報酬改定に向けて、分科会から示されている特別養護老人ホームに関する論点は6点。特に看取りなど医療との連携の在り方や多床室の入所者への室料（光熱水費相当額）負担などが重要であり、支部の皆さんの意見をいただき、推進協として議論を重ねて意見をまとめた」と述べた。

事務局より

「お知らせください」 推進協入会時の登録情報に変更になった場合は、事務局までご連絡ください。理事長名、施設名、定員数等）電話・045・921・0462 FAX・045・921・0472 メール・info@sushinkyonet

【研修会、勉強会等報告】8月21日（木） ユニットケア事業推進室会議（東京都港区・A・P品川）

8月21日、推進協は厚労省からの「ユニットリーダー研修のあり方研究（平成26年度老健事業）」の協力依頼に対し、推進協として協力することを決めた。8月21日、ユニットケア研修事業推進室会議Ⅱ2面に報告記事として、厚生労働省の懸念を克服し、推進協として協力することを決めた。

についてを受けて再開。主に介護福祉士について議論した。今後、さらに議論を重ね、今秋内に意見書として取りまとめる予定。

【概要】8月26日にまとまった「中間整理メモ」は介護人材確保の方向性について説明した。「平成27年度介護報酬改定に向けて、分科会から示されている特別養護老人ホームに関する論点は6点。特に看取りなど医療との連携の在り方や多床室の入所者への室料（光熱水費相当額）負担などが重要であり、支部の皆さんの意見をいただき、推進協として議論を重ねて意見をまとめた」と述べた。

【概要】8月26日にまとまった「中間整理メモ」は介護人材確保の方向性について説明した。「平成27年度介護報酬改定に向けて、分科会から示されている特別養護老人ホームに関する論点は6点。特に看取りなど医療との連携の在り方や多床室の入所者への室料（光熱水費相当額）負担などが重要であり、支部の皆さんの意見をいただき、推進協として議論を重ねて意見をまとめた」と述べた。

【概要】8月26日にまとまった「中間整理メモ」は介護人材確保の方向性について説明した。「平成27年度介護報酬改定に向けて、分科会から示されている特別養護老人ホームに関する論点は6点。特に看取りなど医療との連携の在り方や多床室の入所者への室料（光熱水費相当額）負担などが重要であり、支部の皆さんの意見をいただき、推進協として議論を重ねて意見をまとめた」と述べた。

事務局より

「お知らせください」 推進協入会時の登録情報に変更になった場合は、事務局までご連絡ください。理事長名、施設名、定員数等）電話・045・921・0462 FAX・045・921・0472 メール・info@sushinkyonet

【研修会、勉強会等報告】8月21日（木） ユニットケア事業推進室会議（東京都港区・A・P品川）

8月21日、推進協は厚労省からの「ユニットリーダー研修のあり方研究（平成26年度老健事業）」の協力依頼に対し、推進協として協力することを決めた。8月21日、ユニットケア研修事業推進室会議Ⅱ2面に報告記事として、厚生労働省の懸念を克服し、推進協として協力することを決めた。

